

M. LEADERS

松崎社会保険労務士事務所 企業経営レポート

2014年度版
経営レポート

こうすれば安心、就業規則

S N S 対策！

悪気はなかったではすまされない

SNS問題の実務対策！

松崎社会保険労務士事務所の クライアント様フォローキャンペーン

「1分で出来る！ 助成金かんたん診断チェックシート」
で受給もれをチェック。今なら無料で診断結果のレポートを
お送りします。

ご活用下さい

御社が最新の助成金情報を知らないことで、**100万円単位**の機会損失リスクがあります。

採用予定や従業員構成、年齢分布などをもとに「1分でできる助成金かんたん診断シート」をご用意しましたので、この機会に是非ともご活用ください。

お申し込み方法

1. 電子メール[info@sr-kubo.jp]にて以下の情報をお送りください。

- ① 助成金診断希望の旨
- ② 御社名
- ③ お電話番号、FAX番号

2. 弊社よりFAXもしくはメールにてチェックシートをお送りいたします。ご回答の上、FAXにてご返送ください。

松崎社会保険労務士事務所

こうすれば安心、社員研修、利用規定、誓約書！

ツイッター、フェイスブック、ブログなど企業の対策！

「SNS」という言葉を聞くことが増えました。ツイッター、フェイスブック、ブログのようなネットワークでコミュニケーションを取るサービスです。

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、さらに、これらの機能性もアップし、ますます使いやすくなりました。とっても便利であると同時に、悩みのタネ、トラブルのタネにもなりがちです。最近話題の飲食店やコンビニのアルバイト店員が、ふざけた写真を公表したりして問題になったのも、このSNSです。さて、この便利で危険なSNSとどうつきあえばいいのでしょうか？

時間を問わず、瞬時にコミュニケーションできて、同時に大勢の人とコミュニケーションを取ったり、実社会ではあまり親しくない有名な人の情報が直接手に入ったりと、これまでの電話や手紙といったコミュニケーション手段ではあり得なかったような利便性があります。

フェイスブックやツイッターの利用に関し、社内規定やガイドを作成したり、社員教育も実施する企業も増えています。

この社員教育も 正社員
コンビニや飲食店では
て実施する必要もあり



だけに対し行うものではなく
アルバイトやパートに対し
ます。

以前、復興庁の公務員が
言をし、その後、復興庁は
発信に関する規定を定め、
国家公務員のソーシャル
あたっての注意点をまと

ツイッターで不適切な発
復興庁職員の情報
また、総務省も昨年、
メディアの私的利用に
めました。

不適切投稿がされてしまう多くは、確信犯ではなく、不注意、また匿名によるワルノリにより生じていることです。

SNSに対し、社内で注意喚起すべきポイント

- ①名誉棄損となる書き込みに対しては、民事上の不法行為責任
- ②内容によっては、企業の責任も生じる
- ③マスコミ等で報じられた場合、企業イメージがダウン
- ④取引先や顧客情報が漏れ、問題化することがある
- ⑤投稿者の勤務する「企業」「店舗」が特定されイメージダウンとなる



SNS利用にあたり企業利益の保護のために何を？

【改めて、注意してみよう！】

- * 社員も、バイトも、子会社も「〇〇社の社員」とみられています。
- * 何気ない発言・持ち物からもどんな会社か特定されます。
- * 業界用語はテレビ局だけではありません

【投稿前にチェックしよう。この内容なら大丈夫？】

- ☆自社の情報、取引先の情報が含まれてないか？
- ☆他人の情報、顧客の情報が含まれてないか？
- ☆社会常識を逸脱した内容となっていないか？
- ☆人種、性別、宗教に関する主張、批判
- ☆他人や特定団体の批評、政治的な主張、批判

「悪気はなかった」「ワルノリだった」「匿名なので」では許されません。
従業員の表現の自由を規制し、過度に制約するものではありません。

- ◆就業時間中は、従業員には職務専念義務があります。
 - ◆会社内施設を無断撮影し、SNSに投稿することを禁止する
 - ◆会社が貸与するスマホなどでSNSへ書き込みをすることを禁止する
- 会社の実務的な対策として、SNS規定を作成したり、誓約書を提出させ
アルバイトなどを含め、従業員教育を行っていきましょう。

〇〇〇株式会社
代表取締役〇〇〇様

誓 約 書

私は日常生活の中において、フェイスブック、ツイッター、ブログ等のソーシャルメディア等インターネットにおける情報発信の中で、個人の見解であることを明示している場合であっても、業務上の情報発信と受け止められる場合もあることを十分認識し、踏まえ、このような情報発信を行うに際し、下記の通り誓約します。

記

- ①私はフェイスブック、ツイッター、ブログ等のソーシャルメディアその他インターネット等に以下の情報の書き込みや画像の掲載をしません。
 - (1) 会社の施設・書類・勤務中の自分および他の従業員
 - (2) 自分が関与している業務の内容
 - (3) 会社の制服・社員章等を着用した状態での画像
 - (4) 会社の取引先、顧客に関する情報等
- ②私は会社が前項に該当すると判断した場合や、その他、会社が不適切な投稿と判断した事項については、投稿先、投稿方法を会社に報告するとともに、直ちに削除、修正の手続きを行います。
- ③勤務時間中は、職務専念義務を負っているため、SNSへの書き込み等が禁止されていることを理解しています。
- ④私が業務上で知ることのできた企業情報、営業情報、個人情報等について、情報発信などにより漏えいすることは決して行わないことはもとより、他の情報と組み合わせることにより、その内容を特定される恐れがあるものについても情報発信しないよう注意します。

以上

2014年9月1日

〇〇〇株式会社
営業部 第1課

山田太郎

印